

「柔道の指導体制に関する状況調査」の結果(概要)

文部科学省スポーツ・青少年局
参事官(体育・青少年スポーツ担当)

I. 調査内容

全国の全ての国公立中学校を対象に、柔道の指導体制に関する状況を調査

II. 調査時点

平成24年4月27日(金)

III. 調査結果の概要

1. 柔道の授業を実施する中学校数

区分	学校数	割合
柔道の授業を実施する中学校数	6,837	64.0%
総中学校数	10,683	

2. 平成24年度における柔道の授業の開始(予定)時期

区分	学校数	割合	区分	学校数	割合
4月	141	2.1%	11月	2,042	29.9%
5月	181	2.6%	12月	582	8.5%
6月	239	3.5%	1月	699	10.2%
7月	24	0.4%	2月	260	3.8%
8月	17	0.2%	3月	31	0.5%
9月	667	9.8%	未定	1	0.0%
10月	1,953	28.6%	計	6,837	

※割合の母数は「柔道の授業を実施する中学校数」

3. 指導の体制

(1) 指導者について

区分	学校数	割合
イ 一定の指導歴又は研修歴を持った教員が指導に当たることができる体制になっている	6,411	93.8%
ロ 「イ」の体制が確保できない場合、適切な外部指導者の協力を得ることになっている	206	3.0%
計	6,617	96.8%

※割合の母数は「柔道の授業を実施する中学校数」



○上記「(1)」の体制になっていない学校(220校)の今後、講ずべき改善の方向性(複数回答)

区分	学校数	割合
① 指導歴や研修歴が浅い教員に対する研修機会の確保	197	89.5%
② 一定の指導歴又は研修歴を持った教員の配置	15	6.8%
③ 外部指導者の協力を得る	69	31.4%

(2)指導計画について

区分	学校数	割合
3年間を見通した上で、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど、安全の確保に十分に留意した計画となっている	6,652	97.3%

※割合の母数は「柔道の授業を実施する中学校数」



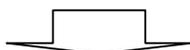
○上記回答で十分ではない学校(185校)の今後、講ずべき改善の方向性(複数回答)

区分	学校数	割合
① 受け身の指導の充実	104	56.2%
② 指導で扱う技や時期の検討	141	76.2%
③ 外部指導者によるアドバイスを受ける	76	41.1%

(3)施設設備等について

区分	学校数	割合
施設設備及び用具の安全が確保されている	6,034	88.3%

※割合の母数は「柔道の授業を実施する中学校数」



○上記回答で安全確保されていない学校(803校)の今後、講ずべき改善の方向性(複数回答)

区分	学校数	割合
① 不具合のある施設設備の改善	592	73.7%
② 安全用具(衝撃を和らげるマット等)の活用	502	62.5%

(4)事故が発生した場合の対応について

区分	学校数	割合
事故が発生した場合の応急処置や緊急連絡体制など、対処方法について関係者間で認識を共有している	6,499	95.1%

※割合の母数は「柔道の授業を実施する中学校数」



○上記回答の状況ではない学校(338校)の今後、講ずべき改善の方向性(複数回答)

区分	学校数	割合
① 事故が発生した場合の対応に係るマニュアル等の整備	267	79.0%
② 会議等を活用した関係者間での認識の共有	256	75.7%